

2025年8月8日  
株式会社イオン銀行

## 特殊詐欺等の被害拡大防止を目的とした 警察庁との「情報連携協定書」締結について

株式会社イオン銀行（代表取締役社長：木坂 有朗、以下、当社）は、2025年8月8日（金）に、警察庁と特殊詐欺等の被害拡大や口座不正利用の防止を目的とした「情報連携協定書」を締結しましたのでお知らせいたします。

昨今、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺など金融犯罪の増加が社会問題となっており、被害金の送金先として銀行口座が不正利用される事象が発生しています。

当社では、お客さまに安心してお取引いただけるよう、本協定書の締結を通じ、警察への情報提供や連携を一層強化し、特殊詐欺等の金融犯罪への迅速な捜査に協力することで、被害拡大や口座不正利用の防止に繋げてまいります。

### ■警察への情報連携の概要

本協定により、警察庁および全国警察への詐欺被害が疑われる口座等の情報提供を開始します。

- (1) 当社で実施しているモニタリングを通じ、詐欺被害に遭われている可能性が高いと判断した取引に係る口座情報等（氏名、連絡先、不審なお取引内容等）を、警察庁および関係する都道府県警察に迅速に提供します。

都道府県警察は、その提供された情報をもとにお客さまへ取引内容について確認等を実施し、早期に犯罪捜査に繋げることで、被害拡大の抑制を図ります。

- (2) 同様に詐欺等に不正利用されている可能性が高いと判断した口座情報についても提供し、都道府県警察による迅速な犯罪捜査に繋がります。

### 【スキーム図】



当社は、本協定の締結を通じて、犯罪の検知から捜査に至る連携体制を確立し、官民一体となって特殊詐欺等の被害拡大防止に取り組むとともに、お客さまの大切なご資産をお守りするため、金融犯罪には引き続き厳正に対処してまいります。

以上